平成２７年（フ）第１１９５号
横浜市港北区新羽町4444番地
債務者　プロジェクト株式会社
代表者代表取締役　小野　義和
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大内　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２７５２号
大阪府茨木市南春日丘１丁目14番12号
債務者　株式会社五一屋
代表者代表取締役　北口　五一
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　栄嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２９１５号
大阪府茨木市豊川５丁目19番22号
債務者　京芝産業株式会社
代表者代表取締役　相川　伸一
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　暁弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２９２０号
大阪市大正区小林西２丁目15番16号
債務者　株式会社松塚組
代表者代表取締役　松塚　幹武
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　功武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６１６号
京都市左京区一乗寺梅ノ木町56番地の１
債務者　株式会社ビューティ・スピカ
代表者代表取締役　中尾美枝子
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　理佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午後２時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第６３５号
京都市左京区一乗寺野田町２番地の２　ハイツ白川１階
債務者　株式会社クマノジ
代表者代表取締役　畑中　　淳
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紀　　啓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２０４号
石川県河北郡津幡町字中須加ろ37番地３
債務者　アイビック・コーポレーション有限会社
代表者取締役　宮迫　義**德**
1　決定年月日時　平成27年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　啓二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月４日午前10時15分
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第２９６号
埼玉県八潮市八潮８丁目６番地22
債務者　有限会社勝建
代表者取締役　松澤　勝広
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月６日午前10時15分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第２８７９号
大阪市住吉区苅田５丁目17番17号
債務者　株式会社ア・ライブ
代表者代表取締役　田尻　　良
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　正朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１００３号
名古屋市南区六条町４丁目31番地、商業登記簿上の本店所在地名古屋市南区六条町４丁目32番地
債務者　有限会社吉野建設
代表者代表取締役　吉野　幸彦
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西脇　正訓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午前11時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８１号
長野県上田市住吉246番地３
債務者　浅間ネットワーク株式会社
代表者代表取締役　越田　良則
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月11日午前10時30分
長野地方裁判所上田支部

平成２７年（フ）第１１号
北海道磯谷郡蘭越町港町547番地
債務者　株式会社酒谷組
代表者代表取締役　酒谷　敏彦
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　恵介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月13日午後２時
札幌地方裁判所岩内支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第５７２号
東京都葛飾区奥戸４丁目11番７号　長谷川方
債務者　正木　茂雄
1　決定年月日時　平成27年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　清治
4　破産債権の届出期間　平成27年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１７１号
山梨県南巨摩郡身延町梅平1318番地
債務者　加藤由紀彦
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　落合　圭子
4　破産債権の届出期間　平成27年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第４９号
徳島県徳島市北島田町３丁目147番地　36棟８号、旧住所徳島県徳島市寺町101番地
債務者　神野美智子
1　決定年月日時　平成27年８月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綾野　隆文
4　破産債権の届出期間　平成27年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３８５号
千葉市緑区あすみが丘２丁目25番地７　グランデュールＪＵＮ３　107号
債務者　野田　武蔵
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永濱　迅人
4　破産債権の届出期間　平成27年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係